

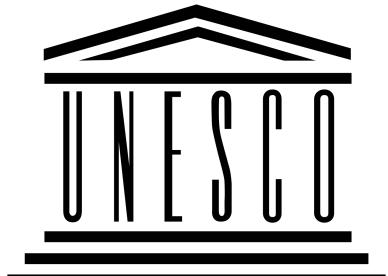
第11講 ユネスコと博物館、レポートの注意事項

1. ユネスコの勧告と博物館 音声ファイル1 shogai2022_11-3.mp3

1) ユネスコのおさらい

ユネスコ UNESCO は1946（昭和21）に創設された国連の専門機関でのフルネームは国際連合教育科学文化機関 United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization であり、その目的は「諸国民の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進」（ユネスコ憲章前文）である。日本の加盟はアメリカの占領から独立する前年の1951（昭和26）年。本部はパリ。

https://commons.wikimedia.org/wiki/File:UNESCO_logo_English.svg ユネスコのロゴ



ユネスコの事業は大きく3つに別れ、教育、科学、文化情報コミュニケーションの分野となっている。国際機関であるので各国が拠出金を出し合い運営し、国内の事務局は文部科学省にある一方、民間（NGO）の日本ユネスコ協会が活動している。

日本ユネスコ国内委員会：文部科学省

<https://www.mext.go.jp/unesco/index.htm>

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 <https://www.unesco.or.jp>

2) 生涯学習に関する勧告や宣言

ユネスコが発した勧告のうち、生涯学習のなかで博物館に言及したものには次がある。

○大衆の文化生活への参加及び寄与を促進する勧告 1976（昭和51）年11月26日採択

<https://www.mext.go.jp/unesco/009/004/018.pdf>

加盟国や行政は次のことをおこなうべきとした。「公共図書館、博物館等の文化センター及び文化機関を利用させることにより、教育的価値を有し、かつ、創造の可能性を付与する伝達及び表現のための機材及び設備の活用を奨励すること」。

○成人教育の発展に関する勧告 1976年11月26日採択

<http://www.mext.go.jp/unesco/009/004/017.pdf>

「成人教育の内容」として「学習者である成人が利用し得る公共の文化的機関（図書館、博物館、レコード・ライブラリー及びビデオ・カセット・ライブラリー）の提供する種々の役務は、成人教育に関する専門の新しい形態の機関とともに、体系的に開発されるべきである」、「成人教育の構造」として「これらの目標を達成するためには、成人教育に特に関心を有する組織及び機関、公立及び私立の学校、大学、文化的施設及び学術研究施設、図書館並びに博物館、並びにこれらに加えて次に掲げるような成人教育を主たる目的としない他の機関を動員することが必要である」。

3) 博物館に関する勧告

博物館やコレクションに関する勧告も少ないながら存在する。とりわけ2015年のコレクションに関する勧告は

The screenshot shows the main page of the UNESCO website. At the top, there's a banner with a photo of a city and the text "Three years after its liberation, Mosul is on the rise". Below the banner, there are sections for "NEWS", "EVENTS", and "RESEARCH & PUBLICATIONS". The "NEWS" section features a photo of Hagia Sophia. The "EVENTS" section has a photo of a mosque and the text "UNESCO statement on Hagia Sophia, Istanbul". The "RESEARCH & PUBLICATIONS" section includes a photo of people and the text "Back to School after Covid-19: Education response and results". There are also links for "COVID-19 RESPONSE" and "ResiliArt".



上：UNESCO公式サイト <https://en.unesco.org>

下：日本ユネスコ協会 <https://www.unesco.or.jp>

半世紀ぶりの博物館関係の勧告であり、勧告の策定事務担当者が林菜央氏という日本人であったことで注目されている。内情についても書籍が発行されている。栗原祐司・林菜央ほか（2019）「ユネスコと博物館」

○博物館をあらゆる人に開放する最も有効な方法に関する勧告 1960（昭和35）年12月4日採択

Recommendation concerning the Most Effective Means of Rendering Museums Accessible to Everyone

<http://www.mext.go.jp/unesco/009/1387063.htm>

博物館の定義、すべての人に利用されるよう適切な措置をとる、利用者に配慮した展示と観覧方法、広報の充実、博物館の社会的役割や成人教育への寄与の促進などが勧告された。

○博物館及びその収集品並びにこれらの多様性及び社会における役割の保護及び促進に関する勧告 2015（平成27）年11月17日採択。Recommendation concerning the protection and promotion of museums and collections, their diversity and their role in society

<http://www.mext.go.jp/unesco/009/1393875.htm>

1 文化及び自然の多様性の保護及び促進は、21世紀の主要な課題である。この点に関し、博物館及びその収集品は、自然及び人類の文化の有形及び無形の証拠を保護する主要な手段となる。

2 文化的伝承、異文化間の対話、学習、討論及び研修の場としての博物館は、教育（フォーマル教育及びインフォーマル教育並びに生涯学習）、社会的な結束及び持続可能な開発においても重要な役割を果たす。

博物館は、文化遺産及び自然遺産の価値並びにその保護及び伝承に貢献する全ての市民の責任に関し、公衆の意識を高める大きな可能性を有している。博物館は、また、文化及び創作の産業並びに観光を通じ、特に経済的開発をも支援する。

3 この勧告は、博物館及びその収集品が、遺産の保存及び保護、文化の多様性の保護及び促進、科学的知識の伝承、教育政策、生涯学習及び社会的な結束の発展並びに創作に係る産業及び観光の経済の発展により持続可能な開発におけるパートナーとなるよう、その保護及び促進の重要性について加盟国の注意を喚起するものである。〔以上、「序」の全文〕

4) ユネスコの勧告と宣言の一覧

文部科学省公式サイトの日本ユネスコ国内委員会のページに、勧告と宣言の一覧がそれぞれある。勧告や宣言には、教育や文化財に加え、資料の譲渡や輸出入、文化的多様性や研究倫理、建築や都市計画、著作権、図書や映像、統計、科学者や芸術家の地位に言及したものが含まれる。いずれも条約のような強制力はない。

ユネスコ総会で採択された勧告一覧／Recommendations：文部科学省 <http://www.mext.go.jp/unesco/009/004.htm>

ユネスコ総会において採択された宣言等／Declarations：文部科学省 <https://www.mext.go.jp/unesco/009/1380063.htm>

2. ユネスコの博物館関連事業

1) MAB (UNESCO's Man and the Biosphere)

ユネスコMAB（「マブ」＝人間と生物圏）計画とは、自然の恵みを守り、かつ合理的かつ持続可能に利用するため1971（昭和46）に発足したプログラム。日本では「人と自然の共生」と呼ばれるが、人間社会と環境の両方をよい状態に保つために、自然資源を持続可能に管理する人々の能力向上を目指している。主要な活動は1976（昭和51）年に始まった生物圏保存地域（Biosphere Reserve

=日本での通称「ユネスコエコパーク」）である。https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Man_and_the_Biosphere_Programme_Logo.svg

生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）：文部科学省 <https://www.mext.go.jp/unesco/005/1341691.htm>

日本のユネスコエコパーク（BR） | 日本MAB計画支援委員会 http://mab.main.jp/br_top/br_2/



MABのロゴ

BRは日本には1980年に登録された志賀高原をはじめ10か所が登録されている。志賀高原、白山、大台ヶ原・大峯山・大杉谷、屋久島・口永良部島、綾、只見、南アルプス、祖母・傾・大崩、みなかみ、甲武信

2) 世界遺産など

ユネスコの事業で博物館が関係するものには博物館概論で紹介した世界遺産 World Heritage が著名となつたが、類似の事業に「無形文化遺産」と「世界の記憶」がある。

無形文化遺産 Intangible Cultural Heritage は、2003年に採択された「無形遺産の保護に関する条

約」に基づく。無形文化財の保護精度を持つ国は少なく、日本が先行している分野であり、無形文化遺産の条約作成にあたっては指導的な役割を果たした*。日本からは能楽や人形浄瑠璃文楽、歌舞伎、アイヌ古式舞踊や組踊〔沖縄〕、和食、のほか各地の祭を統合した、山・鉢・屋台行事や来訪神：仮面・仮装の神々など21件が登録されている。https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Man_and_the_Biosphere_Programme_Logo.svg

無形文化遺産 | 文化庁 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/mukei_bunka_isan/?fapp=1

*無形文化遺産 | 外務省 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/unesco/isan/mukei/index.html>

世界の記憶 Memory of the World: MoW は、歴史的事象を記録した一次資料を対象としたユネスコの選定事業であり1992年に始まった。世界遺産や無形文化遺産と異なり、法令による保護や国の推薦を必要としない。日本から選定第1号となったのは自治体が推薦した無名の「山本作兵衛炭坑記録画・記録文書」（2011年5月登録）だった。日本からの登録物件は国際登録7件、地域登録1件となっている。なお、以前の和訳は「世界記憶遺産」だった。

「世界の記憶」：文部科学省 <https://www.mext.go.jp/unesco/006/1354664.htm>

これら国際機関の認定は現在の日本では国より上位の権威付け、それによる観光客の動員が主目的であるのは否めない。それでも自治体の指定文化財では知られずにいた資料が脚光を浴び、結果として良好な保存につながること、学習意欲を喚起するといった効果が得られる。

3) ESD 音声ファイル2 shogai2022_11-4.mp3

ESDは Education for Sustainable Development 「持続可能な開発のための教育」の略称である。2002年の国連総会で日本の提案により、2005–2014年の10年間を「国連持続可能な発展のための教育(ESD)の10年」とすることが決議され、ユネスコが推進機関に指名された*。よって日本での活動がとりわけ盛んであった。

目的は、環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出す学習や活動を目指す。つまりESDは持続可能な社会をつくる担い手を育む教育とする**。



日本のユネスコエコパーク http://mab.main.jp/br_top/br_2/



<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>

ユネスコは国際機関であるので事務局は文部科学省にある。ESDに関しては国の機関では環境省や農水省ほかが参加している。学習指導要領にも取り入れられている（とするが、ESDとは別に元からあった内容である）。

現在では、ESDはSDGsの目的（ターゲット）の1つと位置付けられると同時に、SDGs全ての目標の達成に貢献するものという評価を得ている。現実にはESDはSDGsに置き換えられたと受け取ればよい。

*特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議（ESD-J）

<http://www.unesco-school.mext.go.jp/esd/>

**ESD (Education for Sustainable Development) : 文部科学省 <https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>

持続可能な開発のための教育：文部科学省 <https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339957.htm>

「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/index.html>

4) ユネスコスクール

ESDの推進拠点のひとつがユネスコスクールであり全国で1,120校が参加している。網走の近くでは羅臼小学校、斜里高校、標津高校など知床周辺の学校が参加。斜里高校では知床博物館の学芸員が指導にあたり、講義や野外調査などを実行している。

ユネスコスクール公式ウェブサイト <http://www.unesco-school.mext.go.jp>

「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引」（改訂版）について：文部科学省

http://www.unesco-school.mext.go.jp/?page_id=637

ユネスコスクール：文部科学省 <https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339976.htm>

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/ SDGsのロゴ

3. SDGs

1) SDGsとは

SDGsとは Sustainable Development Goals [持続可能な開発目標] の略称である。2015年にニューヨークで開催された「国連持続可能な開発サミット」では



は「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択した。ユネスコ単独ではなく国連全体レベルの課題という位置付けである。この17項目169ターゲットがSDGsである。これは役所や企業、学校、個人も参加することを目指しているもので、農大も取り組みを進めている。具体的には下の17目標である。

「持続可能な開発」は「環境保全」や「自然保護」の言い換えでもある。環境省によると17のうち13が直接的に環境に関連したもの、残り4つも間接的に関連しているという**。

注意したいのはSDGsは「開発目標」であり、トップの目標は「貧困の終止符を打つ」と人権であること。

○持続可能な開発目標*

- 1: あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 2: 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- 3: あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 4: すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 5: ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 6: すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
- 7: すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8：すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する

9：レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

10：国内および国家間の不平等を是正する

11：都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

12：持続可能な消費と生産のパターンを確保する

13：気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

14：海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15：陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

16：持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17：持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

*持続可能な開発サミット、9月25-27日にニューヨークの国連本部で開催へ（概要） | 国連広報センター

https://www.unic.or.jp/news_press/info/15790/

**環境省_持続可能な開発のための2030アジェンダ／SDGs <https://www.env.go.jp/earth/sdgs/index.html>

日本語の国連ページ 2030アジェンダ | 国連広報センター

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

国連公式ページ（英語） About the Sustainable Development Goals – United Nations Sustainable Development <https://www.un.org/sustainabledevelopment/sustainable-development-goals/>

1972年の国際連合人間環境会議（ストックホルム会議）でUNEP（国連環境計画）が生まれ世界が環境の時代に突入し、1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議（地球サミット）」で「気候変動枠組条約」と「生物多様性条約」が動き出したとの同様、SDGsは世界最大の国際的な合意事項である。

私見では、よくわからない横文字の権威を先に理解した人たちが大衆に向かって講釈を垂れる印象であり、ファンションの流行と同様に、決定権者らで流行色（＝目標）を定めて各国や企業、個人らを同じ方向に向かった競争に駆り立てる構造を感じる。これまでどおりで十分すぐれた活動であっても、改めてSDGsの観点から評価し再編し、結果としてSDGsを振りかざす人たちを優位にする仕組みかも知れない。疑問を持って協力参加すべきと考える。

2) 農大での取り組み

農大の設立目的や教育研究活動はSDGsを先取りしている。あえて今さらSDGsでもなかろうと思うが、SDGsに合わせた広報などをしていく模様。「時代が農大に追いついた」くらい言って欲しかった。

開発学科×SDGs <https://www.nodai.ac.jp/academics/int/int/sdgs/>

里山再生とSDGs <https://www.nodai.ac.jp/nri/news/news-20200124094748/>

農大×SDGsアイデアソン <https://www.nodai.ac.jp/news/article/23950/>

SDGs Goal 2「飢餓をゼロに」の達成を目指して https://www.nodai.ac.jp/academics/int/int/cooperation/191113_01/

令和2年年頭賀詞「東京農業大学創設以来の教育研究の使命は、国連が2030年までに達成すべき世界共通の目標として掲げる持続可能な開発目標SDGsとも一致するものです」 https://www.nodai.ac.jp/about/message/new_year/

3) 博物館での実践例

個別の博物館によるSDGsを積極的に意識した活動は少数である。他方、熱心な学芸員による宣伝や協会レベルでの広報が見られる。昨年2019年9月に開催されたICOM京都大会でもSDGsを博物館活動に取り入れる決議「On sustainability and the implementation of Agenda 2030, Transforming our World」が採択された*。

全国科学館連携協議会 - SDGsの達成に向けた連携協の取り組み <https://www.renkeikyo.jp/連携協の事業/sdgsの達成に向けた取り組み/>

*The Sustainable Development Goals/ Helping Transform our World Through Museums - ICOM - ICOM

<https://icom.museum/en/news/the-sustainable-development-goals-helping-transform-our-world-through-museums/>

音声ファイル3 shogai2022_11-5.mp3

1-2) は内容が一部ずれています。すみません。

4. 期末レポートの下書きから

1) 課題は「提案」です shogai2022_11-2.pdf

このレポートの課題は「提案」です。現状への不満表出、具体性のない掛け声では不足です。

2) 課題の中心は自分の考え

文章の中心は自分の考えです。引用が必要なのは客観的な数値を得たり、意見が正しいことの証拠や支持する先行研究を紹介するためです。そのために先行研究や報告を引用するのです。そしてこれはあくまで自分の意見を述べる準備です。こちらが自分の意見より長くなってはいけません。

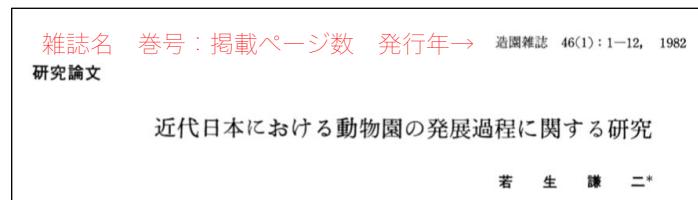
3) 本文中に引用か所を示す

先行研究などから引用した内容は本文で示す必要があります。よくレポートで文末に「参考文献」をまとめて示し、本文での引用か所の明示を求めない課題もあるかも知れません。しかし、それでは著者（学生）の考え方と、引用した内容とが区別ができません。授業の課題といえども学術情報課程ではオリジナリティ、独自性を求めています。同時に思い込みなのか、広く受け入れられた事実や考えなのかも教員としては知っておきたい。そのためには、この部分は引用、ここからが自分の考え方、と明確に分けて記すことを求めています。これは学術論文で求められる作法とおなじです。

4) 文献リストの示し方をもう一度確認する

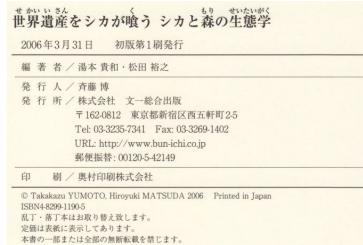
文献リストの目的は、ここに記載された情報から引用した文献にたどり着けること。基本情報は、著者名、出版年、タイトルの3点です。著者とは所属機関や出版社ではない。グループ名や組織名の場合もあるが、それは少数である。出版年はpdfの場合はたいてい記載がある。論文など紙媒体が主で、そのpdfでは紙媒体と同様の情報が掲載されている。紙媒体がなく、pdfだけの場合でも奥付〔おくづけ〕があることが多い。

奥付とは本の最後（洋書では最初）にある書誌情報〔しょしじょうほう：出版物の著者や出版年、出版社などの情報〕をまとめたもので、資料や標本のラベルにあたる。日付が不明な場合は「n.d.」（no date）とする。タ



編著の場合、引用は個々の論文であることが多く、その場合の著者名は論文の著者（次ページに例）

イトルとは、個別の論文では論文のタイトルであり、雑誌名ではない。また書籍でも多人数が寄稿した論文集では、個別の論文のタイトルとなる。ウェブ雑誌の記事でも可能ならば出版日（＝公開日）を入れるとよい。付加情報として、雑誌名、ページ数、出版社、そして出版地、総ページ数などがある。



5) 読みやすい文章を作る

提出された草稿には、改行が少ない文章、1文が長すぎる文章＝句点〔。〕が見当たらない文章、読点〔、〕が不足している文章が目立ちます。書き出しや改行後の字下げが出来ていない草稿もありました。書いた文章は提出前に自分で読み直しましょう。できれば声を出して、最低限默読する。そうすれば読みやすいかどうかがわかります。これは日本語のルールを守ることにもつながります。そして、文章は推敲して1文字でも削ることが大切です。そうすることでわかりやすく歯切れの良い文章に近づけるのです。

6) 様式を守る

学術情報課程は学芸員に向けたトレーニングの時間です。展示を作る場合、解説文が予定のスペースからはみ出ることは許されません。何が何でも規定の範囲に収める。無用な部分や長ったらしい言い回し、不要な改行、全角の数字は半角にする、長いカタカナ語は漢字にする、語尾の長音は削除可能なものが多い、など見直して欲しい。何が何でも様式は守らなければならない。内容よりも様式が優先します。

7) 文字サイズや行間は変更可能

本文の文字サイズは統一することが必要です。ただし、文献リストは本文より小さくしたり行間を詰めてもかまいません。URLは9ptより小さい文字でもよいのです。毎回のテキストもそうしています。

【見学レポート】 釧路の見学の感想を提出する。件名に参加日を明記のこと

欠席者は過去に観覧した動物園と博物館をそれぞれ1つ取り上げたレポートとする。訪問先は明記すること
提出方法：農大メールの本文として記述する。添付ファイルにしない。また、次の約束を守ること。

件名：生涯学習概論レポート6 [6は全角] _参加日 例：生涯学習概論レポート6_6/18

本文：1行目：署名欄とし、学科、学籍番号 [半角]、氏名（よみがな）とする。他のことは記さない

2行目：タイトル。内容を的確に現すタイトルを付ける

3行目：内容は3行目から始める。

文字数：本文800字以下のこと（3行目以降の部分）

提出期限：7月13日（水）正午 遅れた場合は受け取りません

記述の要点：対応した学芸員にとって今後の案内や解説の参考となる部分を含むこと。たとえば案内や解説の良い点わるい点、当日はなかったが本当はして欲しかった／話して欲しかったこと、印象深い資料や展示（動物園では動物）、記憶に残った言葉や仕草、意味がわからなかった用語、声が小さい大きい、解説が長すぎるもっと聞きたかった、など

